

# 質 疑 回 答 書

令和6年10月22日

入札参加者各位

令和6年10月18日付質疑の件について以下のとおり回答いたします。

豊前市大字吉木955番地  
豊前市長 後藤元秀  
(都市住宅課 住宅建築係)

件名 : 豊前市立豊前蔵春学園整備工事

No.	ページ番号等	質 疑 事 項	回 答 事 項
1		入札の際、見積内訳書を添付するようになっておりますが、どこまでの範囲を提出するのかご指示願います。	科目別内訳まで提出願います。中科目別内訳以下は見積もり用参考資料とします。
2	図面 改特-01	仮囲い等の安全施設について 仮囲い等については、別紙設計図によると明記しておりますが、詳細が不明です。数量・範囲等ありましたら、ご指示願います。	【A-052仮設計画図】参照ください。記載について一部訂正がありますので、変更図添付します。内訳書の数量変更はありません。
3	図面 改特-01	仮設間仕切りについてですが、数量については、工事費内訳書の別紙明細にあります。施工箇所が不明です。渡り廊下取り合いでしょうか？ 具体的に施工箇所をご指示願います。	【A-052仮設計画図】参照ください。
4	図面 改特-01 現場説明書	監督職員事務所について、備品の明細はありますが、大きさ (㎡) の指示がありません。必要な大きさはありますか？	20㎡以上としてください。

No.	ページ番号等	質 疑 事 項	回 答 事 項
5	図面 改特-01	①施工数量調査（外壁）とありますが、A-108立面図に外壁 別途工事と明記しておりますので工事対象外として宜しいでしょうか？	工事対象外として宜しいです。
6	図面 仕上表	仕上表についてA-010とA-101がありますが、外部仕上表を一部削除したA-101を正と考えて宜しいでしょうか？	宜しいです。
7	図面 特-04 工事費内訳書P35	校舎棟増築 屋根工事について 通常、瓦勾配3寸では、流れが6m以内となっており、本工事に適用される瓦も限られてきます。一文字軒瓦使用不可、色については銀黒のみ等ご検討願います。（別紙資料添付）	当該仕様に該当する瓦の参考製品を記載しますが同等品でも可です。 参考製品：緑窯業株式会社 緩勾配用ナイスミドリ+ワン
8	図面 建具表（1）、（2） A154、155	建具表に防音の明記がありますが、防音の仕方書等もついていない為、その他の工種（木工事・内装工事等）は、防音仕様を考慮しないで宜しいでしょうか？	宜しいです。既存校舎は当時防音工事対象にて工事が行われておりますが、本工事においては既存部・増築部とも防音対象工事外です。
9	図面 家具詳細図（1） A-048、164	特記事項に品質確保のため、取り扱いはISO14001、製作はISO9001取得企業と明記しておりますが、元請企業が取得していれば宜しいでしょうか？	宜しいです。
10	設計内訳書P86	環境配慮改修（アスベスト対象工事）は、シーリング撤去のみと考えて宜しいでしょうか？	既存校舎外壁下地にアスベストが含まれているため、外壁解体部（渡り廊下接続箇所）は該当します。
11	図面 外構図 A-053	外構図（グラウンド舗装改良） 図面にグラウンド舗装改良4460㎡の詳細がありますが、設計内訳書には記載がありません。別途工事と考えて宜しいでしょうか？	宜しいです。
12	図面 屋外渡り廊下A-024 設計内訳書P69	図面上に※防水モルタルと明記しておりますが、設計内訳書の排水溝 防水モルタル W100 22.0mと判断して宜しいでしょうか？	排水溝は「RCコテ押え+X2」が正です。※変更図添付

No.	ページ番号等	質 疑 事 項	回 答 事 項
13	図面 A-102(2) 仕上表	昇降口・外来用玄関について、巾木テラゾーブロックH=100は、新設の明記が無い為、既存のまま床のみ下地+タイル200角の撤去・新設で宜しいでしょうか？（工事費内訳書では、150角になっている為、どちらを使用するかもご指示願います。）	巾木既存のままとし、床タイルは「下地+100角タイル撤去、下地+150角タイル新設」が正となります。※変更図添付
14	工事費内訳書P45	校舎棟増築工事について 天井曲面石膏ボード t5+t5 175㎡と記載がありますが、曲面天井下地の記載がありません。確認願います。	内訳書上の「軽量鉄骨天井下地 175㎡」を曲面天井下地としてください。
15	工事費内訳書P82	校舎棟改修工事について 壁FGボードの記載がありますが、曲面壁下地の記載がありません。確認願います。	内訳書上の「軽量鉄骨壁下地 50型下地張りあり@450 88.9㎡」のうち20.80㎡を曲面壁下地としてください。
16	図面 A-002	工事工程表・ローテーション図の中の工程表について、校舎棟 増築工事の竣工が令和7年9月末になっておりますが、エレベーター業者にリサーチしたところ、令和8年3月13日でも厳しいのではとの回答でした。増築棟のエレベーター部分の工期延期は可能でしょうか？ただ、増築棟を引き渡した後、工事を進めようとするコスト面も若干あがるのでは？	工期については、原則設計図書のとおりとします。ただし、受注者の責めに帰すことができない事由により納期の長期化が発生した場合においては協議のうえ決定することとします。
17	図面 A-167、168	校章・屋外掲示板について、図面に明記がありますが、工事費内訳書にありません。ご確認願います。	別途工事となります。※変更図添付
18	図面 A-020	階段下の目隠しルーバーについてですが、屋内階段詳細図には記載がありますが、工事費内訳書には明記がありません。ご確認願います。	詳細図添付します。※変更図添付
19	図面 E-03	入札に際し、基本的に配布している工事費内訳書を正としての積算で宜しいでしょうか？	優先順位は、質疑回答書>設計図>工事内訳書としてください。